

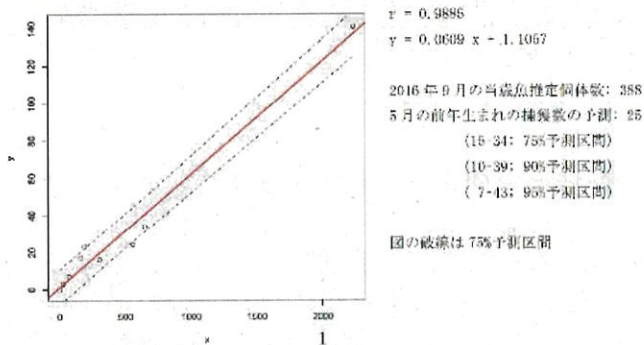
表 1. 使用データ(岩田ほか, 未発表データ)

	5月事前調査			6月の救出個体数			9月の個体数(標線再捕)		
	前年生ま れ(1+)	高齢魚 (≥2+)	合計	前年生ま れ(1+)	高齢魚 (≥2+)	合計	当歳魚 (0+)	成魚 (≥1+)	合計
	N_{ms}	N_{ml}	N_m	N_{js}	N_{jl}	N_j	N_{0+}	N_{1+}	N_t
2006 H18	5	51	56	21	158	179	647	270	917
2007 H19	34	19	53	49	37	86	71	727	798
2008 H20	7	72	79	15	155	170	1	220	221
2009 H21	0	35	35	0	44	44	2,236	84	2,320
2010 H22	141	20	161	-	27	-	489	663	1,152
2011 H23	-	-	-	13	135	148	303	532	835
2012 H24	16	50	66	88	59	147	25	548	573
2013 H25	3	47	50	6	29	35	160	512	672
2014 H26	17	39	56	1	2	3	188	69	257
2015 H27	23	43	66	23	10	33	558	398	956
2016 H28	24	62	86	8	32	40	388	185	573
2017 H29									

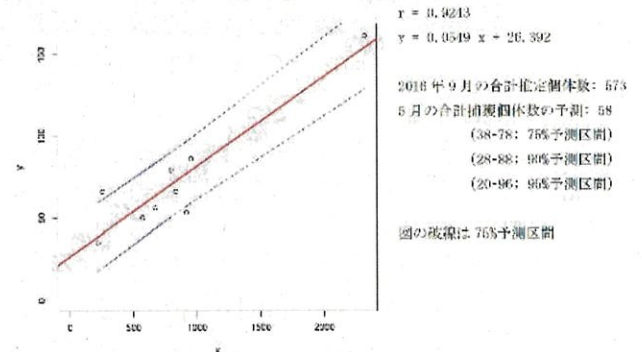
下線: 再捕0のため, 捕獲数と他年の捕獲数/推定数比から推定
2017/03/21 データアップデート済み

以下の2つの個体数の間で極めて高い相関関係がみられた。
75%, 90%, 95%の予測区間を計算(統計ソフトRのlmとpredict)。

(1) 前年9月当歳魚推定個体数 vs. 5月の前年生まれ個体数(捕獲数)



(2) 前年9月合計推定個体数 vs. 5月合計個体数(捕獲数)



秋から翌初夏の個体数の相関関係から考えられること・・・例年, 越冬時の生残率がかなり安定している。

もし2017年5月調査時の捕獲個体数が、予測区間の下限を下回る場合には、2016-2017年冬季の異変を疑って仕るべきと思われる(以降の年も同様)。

参考:

2009年(最大値)のデータを除いた場合。

(1): $r = 0.8929$, $y = 0.0427x + 5.0720$

(2): $r = 0.5825$ ns, $y = 0.0336x + 39.4068$

2016年9月の当歳魚推定個体数: 388

2016年9月の合計推定個体数: 573

5月の前年生まれの捕獲数の予測: 22

5月の前年生まれの捕獲数の予測: 59

(13-30; 75%予測区間)

(39-80; 75%予測区間)

(9-34; 90%予測区間)

(28-91; 90%予測区間)

(6-37; 95%予測区間)

(20-99; 95%予測区間)

渡辺勝敏(淀川水系アユモドキ生息域外保全検討委員会 2017.5.2)『「9月定例調査時の推定個体数」と「翌5月の遡上調査時の捕獲数」の間の高い相関関係と予測区間について』から引用

図2-(5)-2 「9月定例調査時の推定個体数」と「翌5月の遡上調査時の捕獲数」の間の高い相関関係と予測区間について

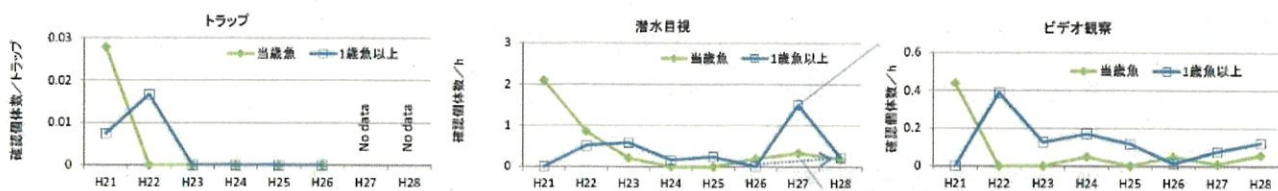


図 2-(5)-3 桂川における調査方法別アユモドキ確認数 (京都府南丹土木事務所調査)

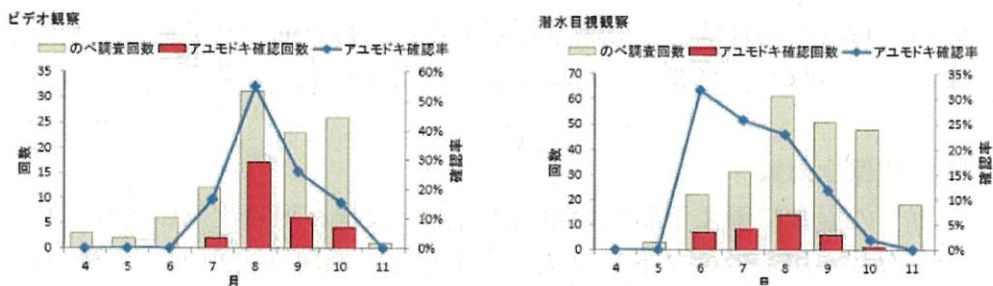


図 2-(5)-4 桂川における調査月別アユモドキ確認数 (H21~27 年度 京都府南丹土木事務所調査)

2) モニタリング調査結果 (アユモドキへの影響が考えられるなど万一看過できない状況を観測した場合) への対応

①地下水・河川水

常時監視する地下水位・水質・湧水量については、日々変動するが、降雨や河川水位の変動など原因が明らかな場合を除けば、一定の連続性や傾向がある。

水位・水質・湧水量の常時監視項目については、29年度の早期からモニタリング調査を行い、工事前のデータを蓄積し、モニタリング調査を継続する。モニタリングの結果については、定期的に環境保全専門家会議に報告する。

また、常時監視する地下水位・水質・湧水量については、桂川に影響が及ばないように、スタジアムに近い観測井3カ所のいずれかで、工事中に工事前と大きく異なる数値の変化が観測されるなど、万一看過できない調査結果が出た場合には、工事を一時中断するとともに、環境保全専門家会議に報告し、意見を聞きながら、スタジアムから遠い観測井3カ所のモニタリング調査の結果を踏まえ、対策を検討し実施する。

また、その他のモニタリング調査項目についても、環境保全専門家会議に事前及び施工中調査結果を報告し意見を聞き、対策が必要な場合は工事を一時中断し、対策を検討し了解を得て対応することとする。

②騒音・振動

周辺の騒音・振動については、基礎杭施工前にモニタリング調査を行い、データを蓄積し、モニタリング調査を継続する。モニタリング調査の結果については、環境保全専門家会議に報告する。

工事中に、工事前と大きく異なる数値の変化が観測されるなど、万一看過できない調査結果が出た場合には、工事を一時中断し、環境保全専門家会議に報告し、意見を聞きながら、対策を検討し実施する。

③アユモドキの生息確認

桂川右岸における生息調査において、これまでより明らかに少ない個体数であった場合や、P42の③に記載した「前年9月当歳魚推定個体数と5月の前年生まれ個体数」及び「前年9月合計推定個体数と5月合計個体数」の相関関係から逸脱が見られる場合は、環境保全専門家会議に報告し、その評価・判断を受け、工事を一時中断し、必要がある場合には対策を検討・実施することとする。

④予防保全対策

万一の場合に備え予防保全の観点から、曾我谷川合流部の既存石積の隙間の維持、曾我谷川等でのフトンカゴの設置など、環境保全専門家会議の意見・助言を得ながら、工事に先立って、アユモドキが待避できる対策を実施する。

⑤工事中の保全対策

工事前に予防保全対策を検討し実施するとともに、工事中に工事前と大きく異なる数値の変化が観測された場合は、工事を一時中断するなど、図2-(5)-4のとおり対応する。

なお、6月のアユモドキ産卵時期（ラバーダム起立時から1週間程度）は、大きな騒音・振動の発生が予想される工事を中断する。

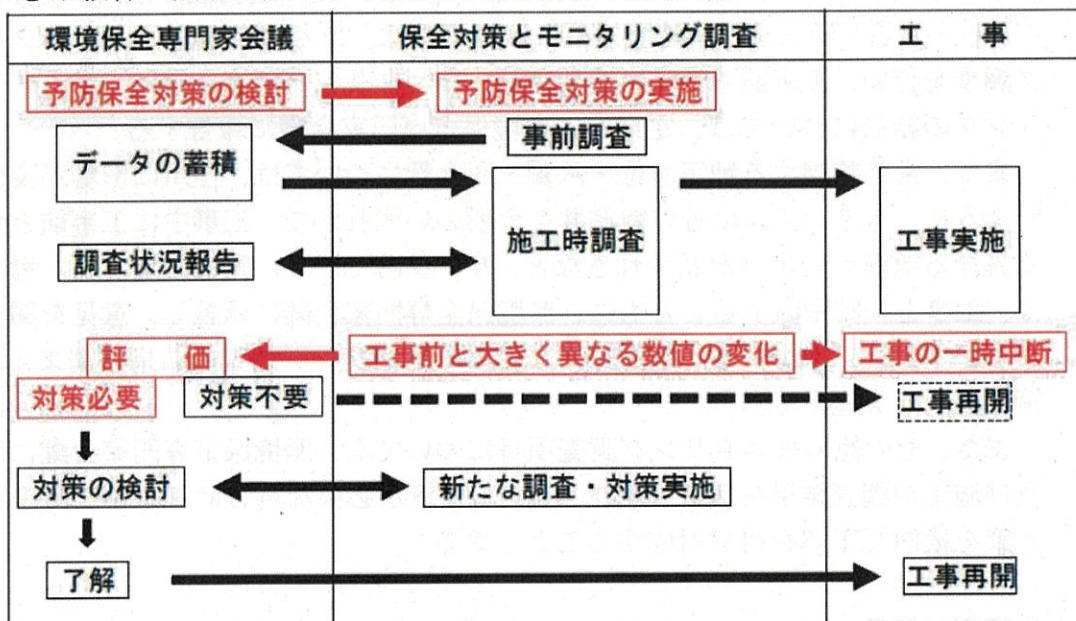


図 2-(5)-4 工事前の予防保全対策の実施、工事中に工事前と大きく異なる数値の変化が観測された場合の対応

⑥スタジアム完成後の供用時の保全対策

スタジアム完成後の供用にあたって、6月のアユモドキ産卵時期（ラバーダム起立時から1週間程度）は、スタジアムにおいて試合等を開催しないようにし、アユモドキ等の自然環境と共生する環境に優しい施設運用を行う。

(6) 広域的なアユモドキ生息環境の改善

桂川（亀岡）個体群の保全に向けては、これまでに記載した亀岡駅北土地区画整理事業地での地下水保全に係る取り組み、モニタリング調査及び予防保全対策の実施に加え、京都府と亀岡市は連携して、「考慮すべき基本方針 Ver. 2」に記載している「広域的なアユモドキ生息環境の改善」等の次の項目、

- ・公園エリアにおける共生ゾーンのデザイン
- ・同エリアにおける水田耕作の維持継続
- ・ラバーダム（堰）の修繕（水位管理のしくみ作り）
- ・公園エリア西側農地の保全維持
- ・曾我谷川と桂川の合流部上流でのワンドの整備など越冬地の保全維持・改善、桂川本川及び支川での新たな繁殖場所の創出
- ・アユモドキ保全に係る情報発信及び関係機関・住民協働による保全活動の推進
- ・地元の協力によるラバーダム下流に取り残された産卵期のアユモドキ救出、産卵場所の維持清掃、外来魚駆除など保全活動の実施
- ・公園エリアにおけるアユモドキの生息地等保全地区などの指定に向けた取り組みについて検討し実施する。

なお、上記の具体的な項目については、67～69 頁に添付しているロードマップを基に、環境保全専門家会議の指導・助言を踏まえ、今後、アユモドキ保全の総合対策となる「考慮すべき基本方針 Ver. 3」を京都府と亀岡市が主体となって作成し、実施する。

更に、環境保全専門家会議の意見や助言を得て、これまでの調査で得られた知見やデータ、今回実施した地下水流動に係る詳細解析のモデルやデータを活用し、地下水位の時間的変化に関わる河川水位や広域地下水流動の影響を検討する。

また、これらの知見に基づき、スタジアム周辺地域のまちづくりによる地下水への影響を確認するなど、広域的なアユモドキ生息環境の維持改善に資する分析を実施する。

2-2 良好な生活環境の形成及び保全

京都スタジアム(仮称)を建設する場所は、JR 亀岡駅北口から約 280m 徒歩約 4 分の亀岡駅北土地区画整理事業地内にある。この建設地の南側には、JR 嵯峨野線を挟んで、商業施設や住宅が広がっている。



このような状況を踏まえ、工事中及び供用後における騒音や振動等に対する環境対策と生活環境への影響の検証、交通アクセスや駐車場対策などについて以下に記載する。

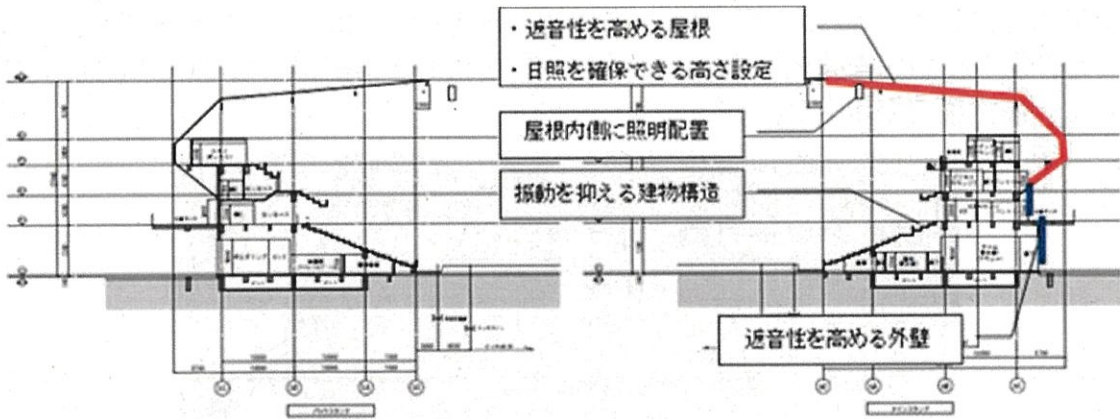
(1) 工事中及び供用後の騒音・振動・光(照明)等に対する環境対策

1) スタジアム建物における騒音・振動・光(照明)等の環境対策

既存市街地に近接しているため、「スタジアム標準(財)日本サッカー協会」に示されている周辺環境への適合性を高めるために、スタジアムの実施設計等において、次の様な生活環境への影響を低減させる対策(P9~10の記載内容を再掲)を講じている。

【環境対策の内容】

- ・スタジアムについてインナーコンコースの設置など新基準に定められた内容に準拠し、屋根・外壁などで外部空間との間仕切りを可能な限り設置して、遮音性を高める。
- ・スタジアムの照明器具は屋根先端から 5m 程度中側の屋根裏面に設置し、光源が建物外部に出ないようにし、光の漏れを可能な限り抑える。
- ・建物による日陰が広範に生じないように、こう配屋根を用いた意匠とする。
- ・基礎杭の埋設工法について低騒音・低振動の杭打機で施工する。



2) 環境対策による騒音・振動・光（照明）等の影響の検証

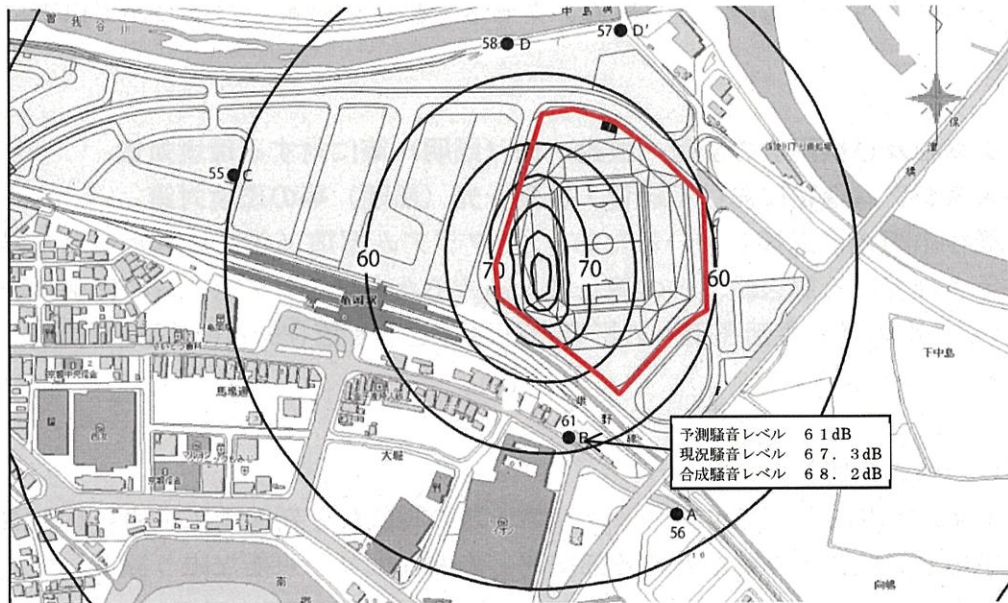
①騒音シミュレーションの結果

<工事中>

予測方法、現況騒音、騒音予測分布図は以下のとおりである。

	予測項目	発生源	予測地点	予測時点	予測方法
工事中	建設機械の稼働による影響（騒音レベル）	建設機械 杭打機(ハワ-レベル102 dB)	スタジアムに近接する 既存・新市街地（A、 B、C地点）	工事最盛期	日本音響学会式（ASJ CN- Model 2007）により到達騒音 レベルを予測

規制基準：特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準（くい打機を使用する作業等 85dB、作業のできない時間 22 時～翌日 6 時）



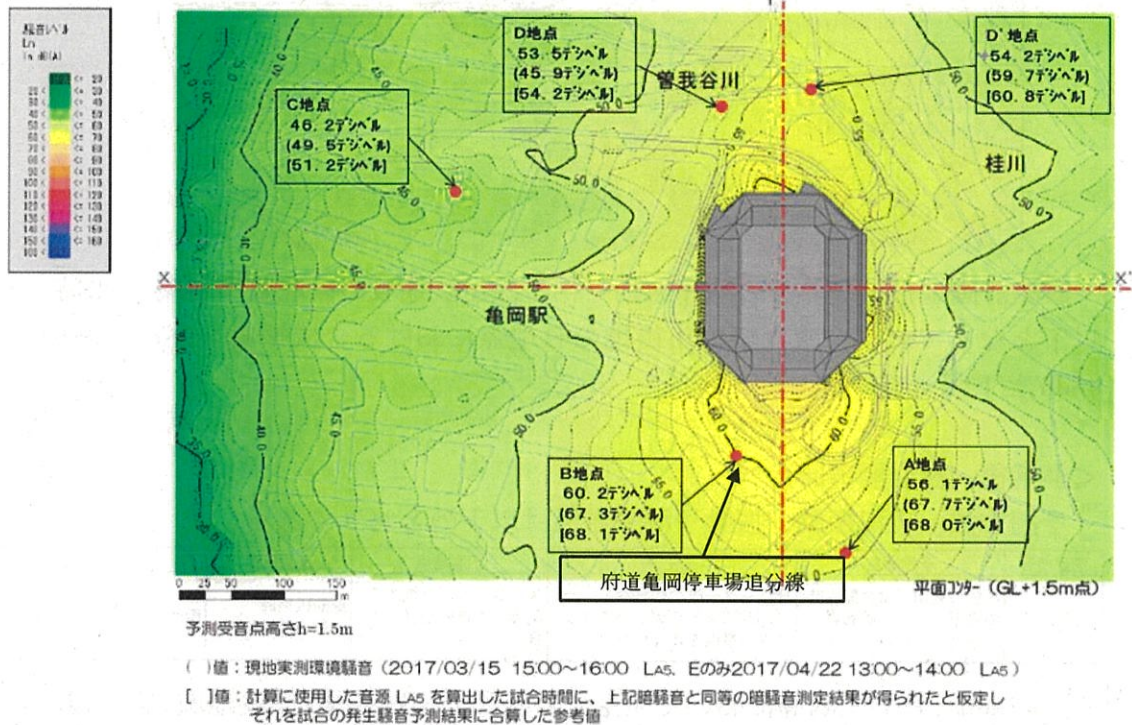
事業計画地敷地境界での到達騒音レベルは当該地域の環境基準（6 時～22 時 85dB）以下となっており、また既成市街地の B 地点における合成騒音レベルにおいても 68.2dB と下回っている。

< 供用後（試合開催時） >（再掲）

予測方法、現況騒音、騒音予測分布図は以下のとおりである。

	予測項目	発生源	予測地点	予測時点	予測方法
供用後	施設の利用（試合開催時の歓声等）による影響（騒音レベル）	歓声騒音（21500人）※西京極球技場の京都サンガの試合を基に発生レベルを設定	スタジアムに近接する既存・新市街地（A、B、C地点）	施設供用時（試合開始時）	回折減衰等による減衰を考慮した伝達理論計算式により予測

規制基準：自動車騒音に係る要請限度（C地域のうち車線を有する道路に面する地域昼間（6時～22時）：70dB）を準用



府道亀岡停車場追分線に面する地域（以下「当該地域」という。）のB地点では、準用する環境基準（6時～22時 70dB）を68.1dBと下回っている。

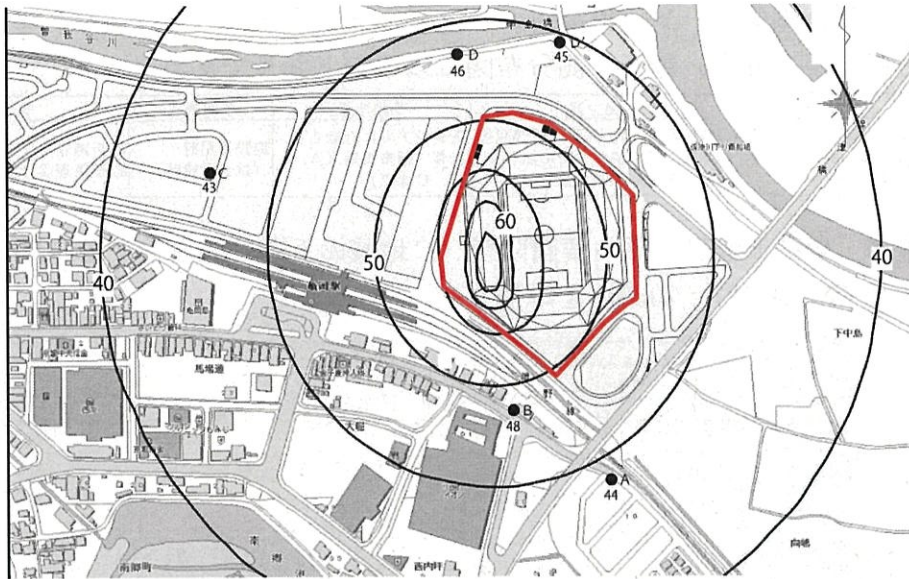
②振動シミュレーションの結果

< 工事中 >

予測方法、現況振動、振動予測分布図は以下のとおりである。

	予測項目	発生源	予測地点	予測時点	予測方法
工事中	建設機械の稼働による影響（振動レベル）	建設機械 杭打機(63 dB)	スタジアムに近接する既存・新市街地（A、B、C地点）	工事最盛期	距離減衰モデル式により予測

規制基準：特定建設作業に伴って発生する振動の規制基準（くい打機を使用する作業等 75dB、作業のできない時間 22時～翌日 6時）



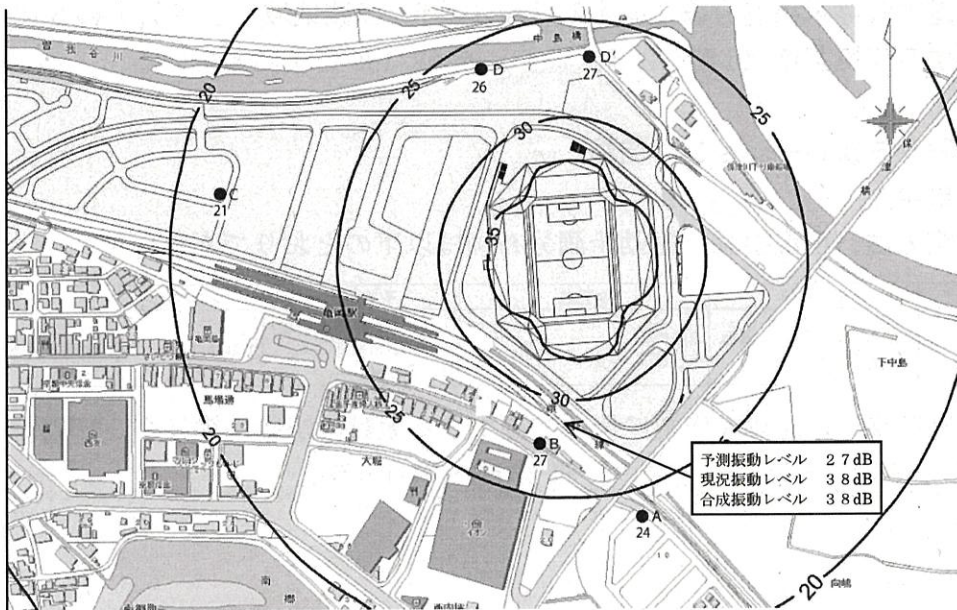
事業計画地敷地境界での到達振動レベルは当該地域の環境基準(6時～22時 75dB)以下となっており、また既成市街地のB地点における合成振動レベルにおいても48dBと下回っている。

<供用後(試合開催時)>

予測方法、現況振動、振動予測分布図は以下のとおりである。

予測項目	予測項目	発生源	予測地点	予測時点	予測方法
供用後	施設の利用(試合開催時の応援等)による影響(振動レベル)	サポーター等の応援など(21500人)※ガンバスタジアムの事例を参考に設定	スタジアムに近接する既存・新市街地(A、B、C地点)	施設供用時(試合開始時)	距離減衰モデル式により予測

規制基準:特定工場等において発生する振動の規制基準(商業地域(第2種区域)19時～翌日8時 60dB)を準用

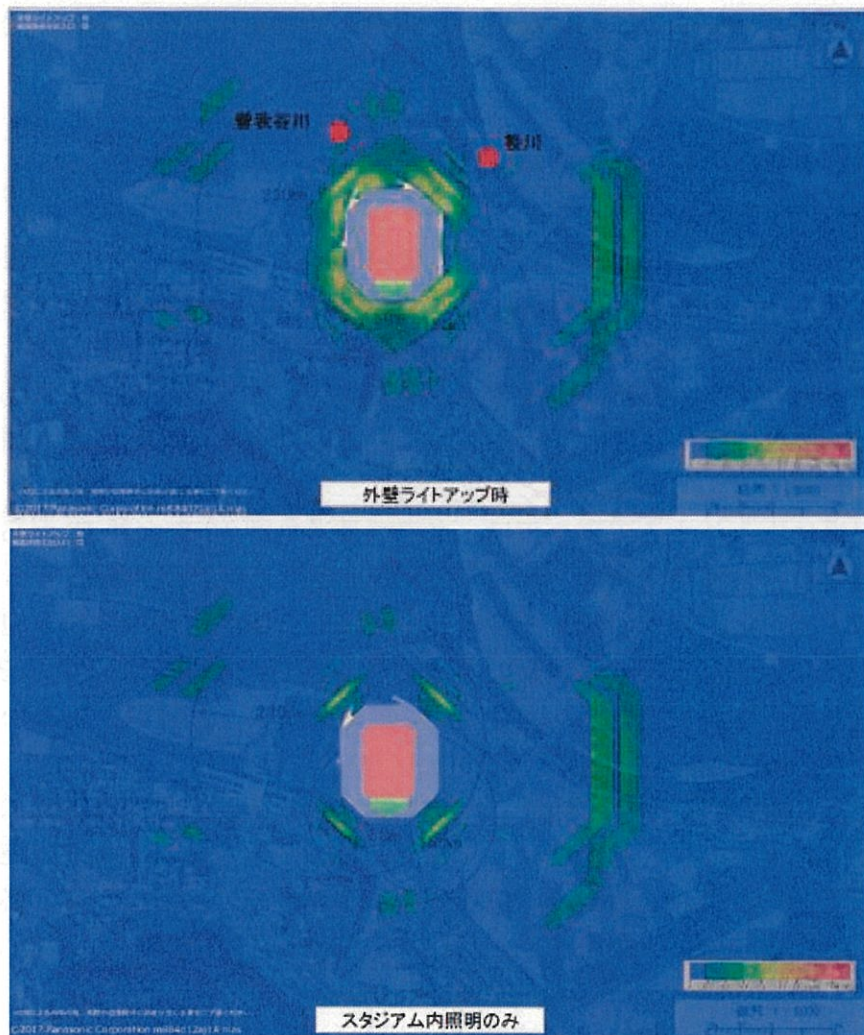


準用する規制基準 60dB に対して、B地点では 38dB と下回っている。

③光のシミュレーションの結果

予測方法、現況照度、照度予測分布図は以下のとおりである。

予測項目	発生源	予測地点	予測時点	予測方法
夜間照明に伴うスタジアム周辺に対する影響	スタジアム照明	スタジアム周辺	夜間照明使用時	照度計算



スタジアム内の照明を点灯したときの照度分布のシミュレーションでは、当該地域の一部において、4階の窓から漏れる光が分布するところがあるが、その照度は、0.2ルクス以下（満月の夜の明るさ程度、防犯灯照度(3ルクス以上)の約7%)の値となっている。

騒音・振動・光（照明）のシミュレーションによる予測値は、環境基準等を満たすとともに、現地で計測した実測値を上回るようなことはなく、現状の生活環境に影響を及ぼすようなことはないと考えられる。

3) 騒音・振動・光（照明）等に係るモニタリング調査

工事中の騒音・振動・光（照明）については、工事前の測定とともに基礎杭の試験施工時における測定によるデータの収集を行い、シミュレーションによる予測値との比較から、必要に応じ防音シートの設置などの対策を検討・実施する。

また、供用後においては、モニタリング調査を実施するとともに、応援時の鳴り物の禁止など発生源の低減、窓に暗幕を設置するなど、必要な対策を検討・実施する。

(2) 工事中及び供用後の警備等の体制

アユモドキ等の自然と共生するスタジアムを実現するため、スタジアムの建設工事では、セメントミルクを使用しない無排土の基礎杭埋設、基礎構造物の掘削土のフィールド盛土への転用、更には、コンクリート打設を最少限に抑えられるプレキャストコンクリート構造部材の使用などを予定しており、これにより、現場に出入りする工事車両の台数を一定程度減らすことが可能となる。具体的な車両台数等は、請負業者が提出する施工計画を確認し、地元地域と調整を図った上で、チェックしていくこととしている。

現場に出入りする工事車両は、京都縦貫道亀岡 IC や大井 IC から国道 9 号、府道郷ノ口余部線宇津根橋を経由して、府道亀岡園部線保津橋に至るルートでアクセスすることを基本とし、このルート上にある保津町地域では、地元住民の通行安全の確保を図る交通整理員の配置や通行時間帯の取り決めなどを行い、地元の理解と協力を得て、中心市街地に工事車両が出来るだけ進入しないような工夫に努めていく。

また、供用後の試合開催時においては、JR などの公共交通機関による来場を促すことを優先していくが、万一に備え、周辺住宅地における不法駐車対応や地元住民の通行安全を図るため、交通整理員等を地元地域と協議し、必要に応じて配置するなどのソフト対策を検討し、実施する。

(3) 交通アクセスや駐車場対策等

京都スタジアム（仮称）においても、亀岡駅北口から距離約 280m、徒歩 4 分程度の駅近に立地することから、観客の来場においては、公共交通機関（JR・バス）の利用を促すこと最優先とする。

駐車場については、施設基準に規定されている役員や選手、報道機関等試合運営の関係者が使用する駐車場は、スタジアム敷地内に確保することとしている。

現在 JR 亀岡駅周辺に民間の駐車場が 6 ヶ所あり、その収容台数は全部で約 1,250 台となっている。これらの駐車場は、地域住民の生活に利用されているが、常に満車になっているわけではない。

こうした状況を踏まえ、観客が車で来場する場合への対応については、亀岡駅周辺の民間駐車場の利用状況や観客の来場方法の実態などを調査したうえで、市

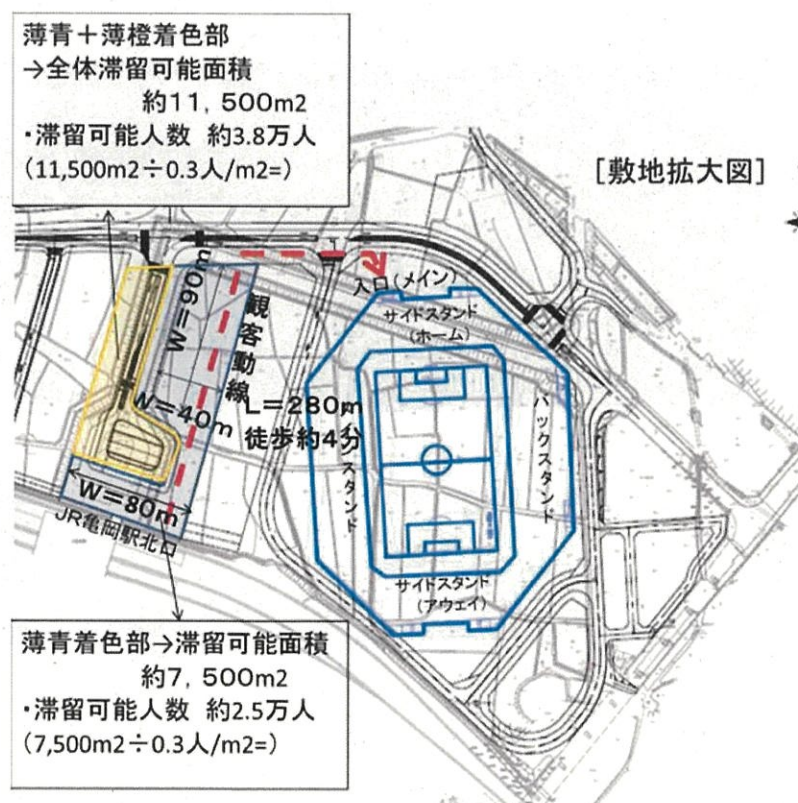
街地への一般観客車両の進入が一定程度は抑えられる有効な対策として、例えば、京都縦貫道亀岡 IC や大井 IC に近接する亀岡運動公園の駐車場（700 台超）を活用して車で来場する観客をシャトルバスで輸送するなど、臨時駐車場の確保について亀岡市と連携して適切な対策を検討・実施する。

（４）JR の輸送能力等

JR 嵯峨野線の亀岡駅は、4 線 2 ホームの構造となっており、通勤の時間帯（午前 7 時台）には、特急・快速を含め 10 便が運行している。現状ホームは 8 両が停車できる長さがあり、土日の試合終了後の 2 時間（21 時～22 時）に運行している 4 本（4 両連結）を同駅で 1 本あたり 4 両増結すること、1 時間あたり 4 本（8 両連結）の臨時列車の増発を行えば京都駅方面で約 22,400 人、園部方面（同時時間帯で 7 本運行 増結なし）で約 7,800 人の観客が輸送できる。

京都スタジアムの収容人員（約 21,500 人）を考えれば、試合後 2 時間以内に、鉄道だけでも観客を輸送することが可能と考えられる。

また、仮に全ての観客が鉄道を使用して帰宅することとなった場合、当然、駅ホームへの入場制限が行われることになるが、亀岡駅北口には約 80m の駅前ロータリー（広場を含む）があり、下図のようにロータリー全体で約 3.8 万人（広場と歩道だけでも約 2.5 万人）が滞留することが可能で、安全に駅に誘導することが可能と考えられる。

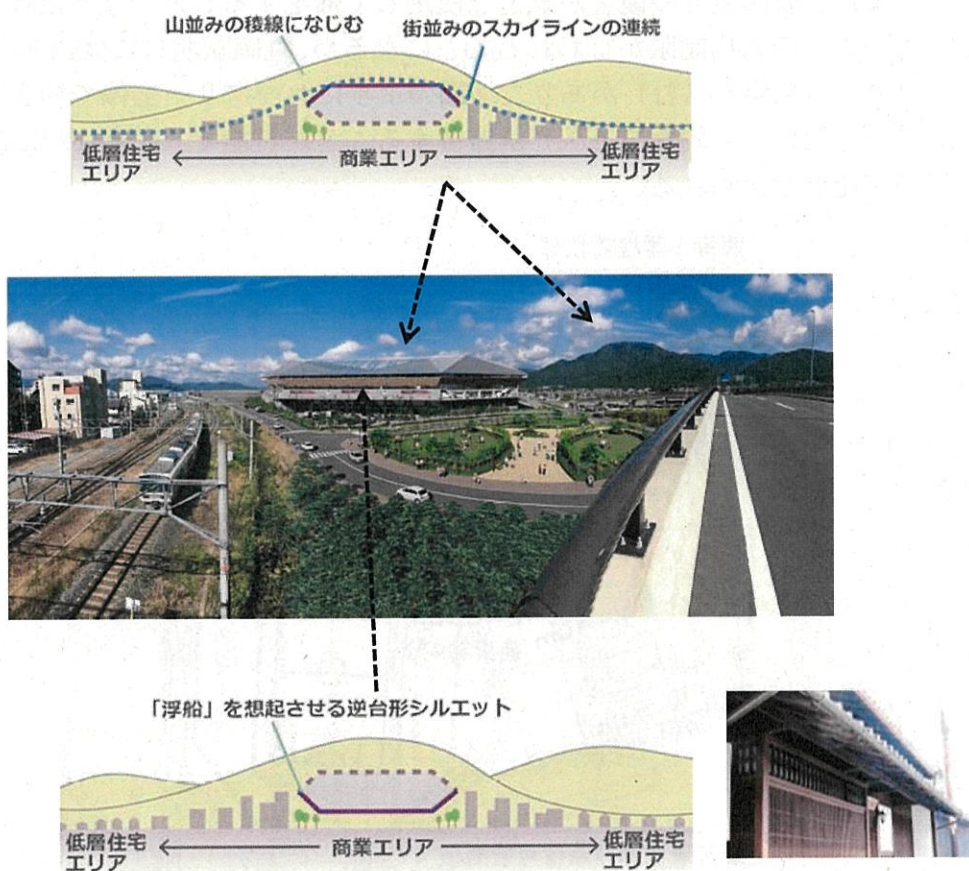


(5) 景観対策

亀岡市景観計画においては、スタジアムが立地するエリアは、牛松山の眺望などの自然景観、亀岡盆地特有の田園景観と調和したまちなみの形成が求められている。

このため、スタジアムの実施設計にあたっては、亀岡市の景観形成基準に準拠し、山脈（やまなみ）と調和するスカイラインを形成し、街並みとも連続する台形のシルエットを持ったこう配屋根を採用のほか、亀岡らしい印象（保津川下りの「浮船」を連想させる逆台形のシルエット）と町家の「垂木」をイメージする軒天井を設け、地域の伝統文化が感じられ、落ち着いた景観を生み出す形態意匠としている。

なお、この内容に関しては、亀岡市の景観審議会において景観形成基準との適合状況について意見を聞くこととしている



(6) 雨水排水対策（総合治水）

亀岡市都市計画公園内でスタジアムを建設する場合は、遊水機能の減少により下流域に影響が生じないよう対策が必要であったが、平成 25 年台風 18 号降雨による洪水でも浸水しない程度の治水安全度を有する亀岡駅北土地地区画整理事業地に建設位置を移すことにより対策の必要はなくなった。

一方、災害からの安全な京都づくり条例に基づき、降雨による浸水の発生が抑制され、又は浸水による被害が軽減されるよう、雨水貯留浸透機能を備える必要があることから、グラウンド部（約 1ha）や敷地内で駐車場に利用する場所、観客等が滞留する広場などで、雨水貯留浸透機能を有した舗装、排水路等の整備を図り、排水先となる雑水川への雨水流出の抑制、地下水への涵養に努める。

3 総合評価

京都府では、懇話会から「国際的な試合や全国的な試合の開催が可能なサッカー等の球技場が京都府にはないことから、競技場の新設を検討すべき。」との提言や府民からの「専用球技場の整備を求める」約 48 万人の署名を受け、懇話会の意見も聞きながら、専用球技場が建設可能な用地の提供について府内全市町村に公募を行い、応募のあった 5 市町（舞鶴市、京丹波町、亀岡市、京都市、城陽市）について、平成 24 年 2 月に設置した「専用球技場用地調査委員会」の意見を踏まえ、同年 12 月、亀岡市の用地（後の都市計画公園）を建設予定地に決定した。

この地がアユモドキの生息地周辺になることから、京都府及び亀岡市では、環境保全専門家会議を共同で設置し、平成 25 年 5 月から 29 年 5 月までに、33 回の専門家会議、96 回のワーキンググループ会議を開催し、亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備に伴う希少種であるアユモドキを含む自然環境の保全に向け、様々な調査、実証実験を積み重ね、その対策について、専門的見地から様々な角度で分析、検討を重ねてきた。

平成 29 年 2 月 2 日に開催した第 33 回環境保全専門家会議で「アユモドキへの影響については、桂川への地下水流出量の空間分布や時間変動に関する課題がある場合が考えられ、スタジアム事業を進めながら、工事着手までには、環境保全専門家会議の助言・指導を得ながら、非定常条件（季節変動等を考慮）やメッシュの細分化による地下水流出量の解析を行い、課題の有無や内容について確認する。」との意見をいただいた。

この意見を踏まえ、京都府では、環境への影響を最小限に抑えるため、前述の地下水保全対策のとおり、「セメントミルクを使用しない無排土鋼管杭埋設工法」の採用、基礎杭の施工時期や施工手順の調整を行い、5m（一部 2m）メッシュに細分化したモデルにより、桂川水位等が変化する非定常の条件で詳細解析を行った。その結果、桂川環境影響評価区間で、平成 21 年度及び平成 23 年度の河川改修工事後、河川管理者が行ったアユモドキの生息実態調査や矢板護岸通水孔からの地下水湧出量調査で明らかになった地下水流出の状況は、詳細解析における地下水流出の状況と同じ傾向を示していることが分かった。また、地下水位、桂川への流出量、流出場所の状況など地下水への影響予測は、越冬場や生息地の現況で、日常的に生じている変化の範囲内（スタジアムの基礎構造物による地下水位の変化は±3cm 程度でその影響は桂川や曾我谷川まで及ばないこと、桂川右岸河岸への地下水流出量は曾我谷川合流から雑水川合流までの影響評価区間で最大で 1.1%減の変化）で、ごく小さな数値に留まっている。

さらに、地下水の水質、騒音・振動・光（照明）・日照についても、前述の環境保全対策のとおり、「セメントミルクを使用しない無排土鋼管杭埋設工法」（再掲）、遮音性等を高めた建物の設計、照明器具の屋根内側の設置、こう配屋根の採用、低騒音・低振動建設機械の使用など環境に配慮した設計・構造・施工とし、その条件

で環境への影響を予測したところ、現況と同じ程度のレベルで、環境に変化が生じるような予測数値は見られなかった。

以上の点において、スタジアム建設に伴う地下水の流動、騒音・振動・光（照明）・日照の変化は、現況の変動の範囲内に留まると予測されることからアユモドキへの影響は軽微と考えられる。

しかし、この予測はあくまである程度の不確実性を含むものである。これらの不確実性に基づく何らかの予期せぬことが起きた場合の予防的措置として待避場の設置等を行うことや、アユモドキへの工事等の影響のモニタリングを行い、その結果を環境保全専門家会議で常時把握・評価して万一通常と異なる大きな変化が見られた場合には、工事等を中断して対策を検討実施することとする。

スタジアム建設に伴う（工事前及び工事中・供用後）モニタリング項目は以下の通りである。

- ・桂川に近接するところに3箇所（1列目）、そこからスタジアムまでの間に2箇所（2列目）の観測井を新設、既存の観測井（6箇所）と合わせ、地下水が桂川に到達するまでに段階的に地下水水質を含むモニタリングを実施する
- ・アユモドキを水槽で飼育しビデオによる常時観察による実証（騒音・振動・光等への行動）モニタリングを実施する
- ・桂川環境影響評価区間でのアユモドキの生息実態調査や矢板護岸通水孔からの地下水湧出量調査を平成29年度以降も継続する
- ・『「前年9月当歳魚推定個体数と5月の前年生まれ個体数（捕獲数）」、「前年9月合計推定個体数と5月合計個体数（捕獲数）」には、極めて高い相関関係が見られる』という成果が出ている。このことは、アユモドキの越冬環境が維持されていることを示す指標と考えられることから、今後とも9月及び5月の個体数調査結果を環境保全専門家会議に報告し、越冬環境が安定しているかなど生息環境の変化について評価・判断を受け、必要がある場合には対策を検討・実施する

更に、万一の場合に備え予防保全の観点から、曾我谷川合流部の既存石積の隙間の維持、曾我谷川等でのアユモドキの越冬場所の拡大にもなるフトンカゴの設置など、環境保全専門家会議の意見・助言を得ながら、アユモドキが待避できる場所を工事に先だって実施することとする。

なお、前述のようなモニタリング調査等において、工事前と大きく異なる数値の変化を観測するなど、万一看過できない調査結果が出た場合には、工事を一時中断し、環境保全専門家会議に報告し、その意見・評価・判断のもと、必要な対策を検討・実施する

このような工事前・工事中・スタジアム完成供用後の対応を行うことにより、工事に着手し、スタジアム整備事業を進めてもアユモドキの生息への影響は回避され、アユモドキ個体群への影響は軽微なものになると考えられる。

ただし、アユモドキの生息を恒久的に維持するためには、スタジアム建設に係る対策だけでなく、広域的な保全対策が必要であり、スタジアム整備を契機として、ロードマップをもとに、環境保全専門家会議において指導・助言を得ながら、今後のアユモドキ保全の総合的な対策となる「考慮すべき基本方針 Ver. 3」を京都府と亀岡市が主体となって作成する。

また、これまでに記載した亀岡駅北土地地区画整理事業地での地下水保全に係る取り組み、モニタリング調査及び予防保全対策の実施に加え、「考慮すべき基本方針 Ver. 2」に記載している「広域的なアユモドキ生息環境の改善」に係る次の項目について、京都府と亀岡市は連携して検討し実施する。

- ・公園エリアにおける共生ゾーンのデザイン
- ・同エリアにおける水田耕作の維持継続
- ・ラバーダム（堰）の修繕（水位管理のしくみ作り）
- ・公園エリア西側農地の保全維持
- ・曾我谷川と桂川の合流部上流でのワンドの整備など越冬地の保全維持・改善、桂川本川及び支川での新たな繁殖場所の創出
- ・アユモドキ保全に係る情報発信及び関係機関・住民協働による保全活動の推進
- ・地元の協力によるラバーダム下流に取り残された産卵期のアユモドキ救出、産卵場所の維持清掃、外来魚駆除など保全活動の実施
- ・公園エリアにおけるアユモドキの生息地等保全地区などの指定に向けた取り組み

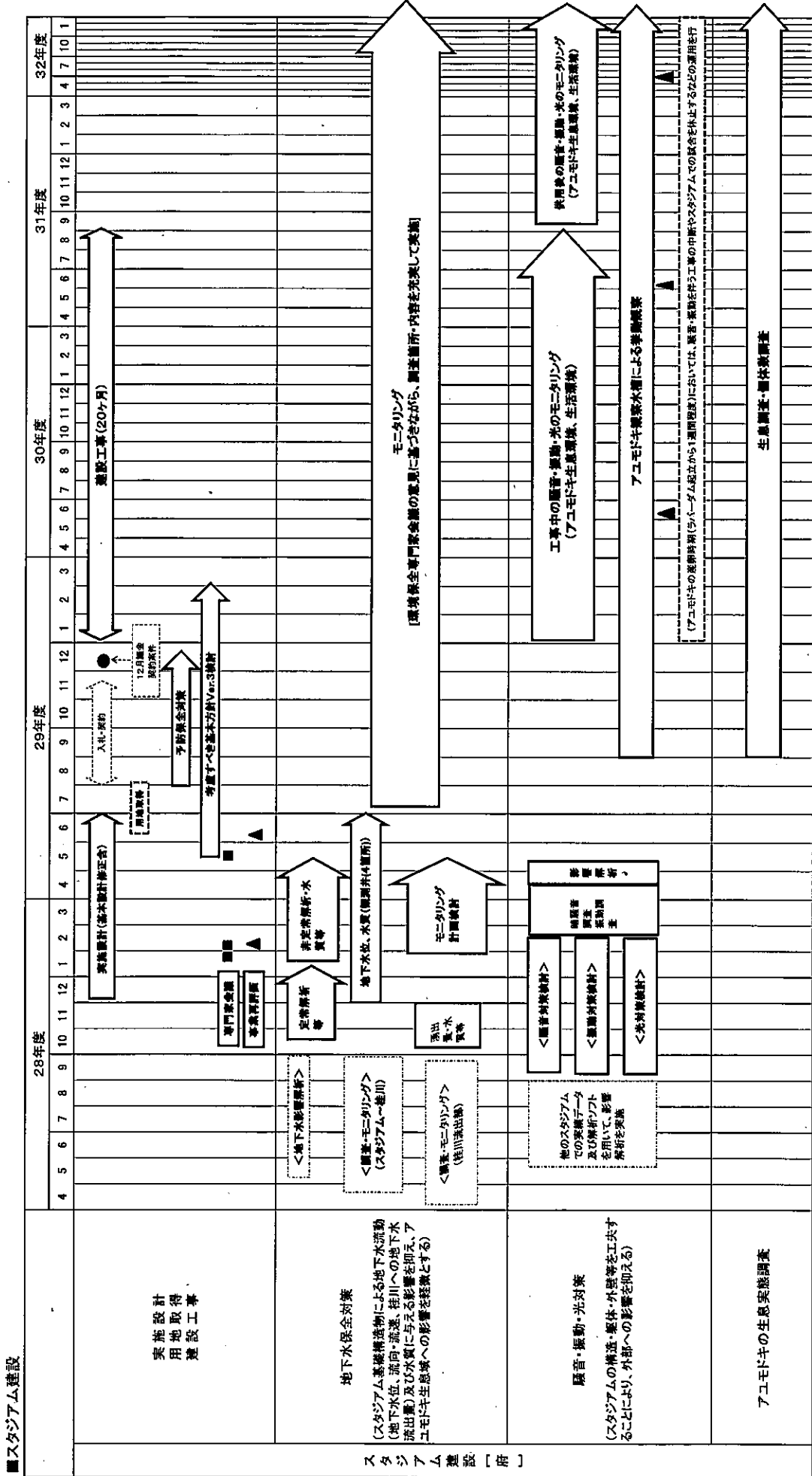
これまで述べてきた様に、スタジアムの建設地を駅北土地地区画整理事業地に移すことにより、アユモドキが生息する曾我谷川流域への直接的な影響は回避されるとともに、広域的なアユモドキ生息環境の改善に係る上記のような様々な取り組みを進めることにより、アユモドキへの影響が軽微になるだけでなく、将来にわたる保全環境を早期に確立させることができると考えられる。

これまでの地域住民のたゆまない保全活動の継続と平成 25 年 5 月以降長期間にわたり実施してきたアユモドキの生態や産卵・繁殖・生息環境に係る調査・実証実験等によって、ほとんど知られていなかった知見が数多く得られ、将来にわたるアユモドキ等の保全に向けた取り組みを行うための大きな成果が得られてきた。

更に、こうした知見を積み重ねるとともに、その貴重な知見を最大限に活かし、地域住民等による保全活動の維持・発展、保全対策等につなげることが、それを支える地域の振興・活性化の拠点となる京都スタジアム（仮称）を早期に実現させることになると考えている。

この様に、アユモドキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備という新しい公共事業のあり方を示すこととなる。

アユモトキ等の自然環境と共生する亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)の整備について (ロードマップ(案))



スタジアム建設「附」

■京都市・亀岡津川公園エリアを中心としたアユモドキ等保全の取り組み

	28年度												29年度												30年度												31年度												32年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
公園整備【市】	座長提言												公園ビジョンの検討 共生ゾーン実施等 分析・評価												関係機関調整 共生ゾーン実施等 分析・評価												関係機関調整 共生ゾーン実施等 分析・評価												アユモドキ等保全に配慮した公園施設											
アユモドキ等への影響が軽微なものと評価される公園用地の利活用	共生ゾーン実施等 分析・評価												共生ゾーン実施等 分析・評価												共生ゾーン実施等 分析・評価												アユモドキ等保全に配慮した公園施設																							
水田耕作の継続を前提とした公園用地管理	H28水田耕作実証実験エリアを水田耕作 その他エリアは緑地管理												H27水田耕作実証実験エリアを水田耕作 その他エリアは緑地管理												H27水田耕作実証実験エリアを水田耕作 その他エリアは緑地管理												H27水田耕作実証実験エリアを水田耕作 その他エリアは緑地管理																							
ラバーダム修繕	修繕工法 継続検討(府)												専門委員会での修繕工法の検討・評価 費用負担調査、補助要否(市)												実施設計 (詳細施工計画策定)												実施設計 (詳細施工計画策定)																							
西側農地保全施策	基本計画検討 費用負担調査 補助要否												基本計画検討 費用負担調査 補助要否												基本計画検討 費用負担調査 補助要否												基本計画検討 費用負担調査 補助要否																							
桂川本川・支川での産卵場所越冬場所の改良・拡大(ワンド等)	地下水位調整等を踏まえた 整備計画・計画策定												地下水位調整等を踏まえた 整備計画・計画策定												地下水位調整等を踏まえた 整備計画・計画策定												地下水位調整等を踏まえた 整備計画・計画策定																							
アユモドキ保全に係る普及啓発施設や公園やスタジアムへの活用	スタジアム内に展示施設、専角コーナー等の設置検討												スタジアム内に展示施設、専角コーナー等の設置検討												スタジアム内に展示施設、専角コーナー等の設置検討												展示施設、専角コーナー等の設置 アムへの設置工事																							
関係機関・住民協働による保全活動の推進	関係機関・住民協働による保全活動 普及啓発と保全活動の支援 関係機関による保全対策との連携強化												関係機関・住民協働による保全活動 普及啓発と保全活動の支援 関係機関による保全対策との連携強化												関係機関・住民協働による保全活動 普及啓発と保全活動の支援 関係機関による保全対策との連携強化												関係機関・住民協働による保全活動 普及啓発と保全活動の支援 関係機関による保全対策との連携強化																							

4 『環』の公共事業構想
ガイドライン評価シート

作成年月	平成 年 月 日
作成部署	文化スポーツ部スポーツ施設整備課

事業名	京都スタジアム(仮称)整備事業	地区名	亀岡市追分町
概算事業費	167億円	事業期間	平成27年度～平成31年度
事業概要	専用球技場 観客席数：21,500人程度 フィールド：126m×84m		
目指すべき環境像	事業地に近接する桂川とその支川には国の天然記念物であるアユモドキ等の希少種が生息しており、整備にあたっては、アユモドキ等の自然環境と共生するスタジアムを目指す。		
関連する公共事業	亀岡駅北土地区画整理事業		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	<p>亀岡駅北土地区画整理事業により新たな市街地が形成される地域である。周辺の桂川は大堰川とも呼ばれ、古くから沿川の多くの田畑を潤し、また野生生物の貴重な生息空間ともなっている。</p> <p>施工地の周辺には氾濫環境に適応した淡水魚「アユモドキ」が生息している。アユモドキは国の天然記念物で、種の保存法の国内希少野生動物種、府条例の指定希少野生生物にも指定されている。</p> <p>アユモドキは桂川の湧水・伏流水等のある場所に越冬すると考えられており、地下水保全等を行うことが必要である。</p> <p>自然再生エネルギーの利用や低電力消費設備を採用する必要がある。</p>	<p>工事排水等は、アユモドキが生息する菅我谷川より下流の雑水川に排水する。なお、下流の環境基準を満たすよう沈砂池等を設置する。</p> <p>アユモドキの生息環境への影響対策として重要な地下水保全に関して、スタジアム基礎構造による地下水流動への影響は軽微と考えられる。</p> <p>騒音・振動等に対する環境保全対策を行いつつ、特にアユモドキの産卵時期においては、スタジアムでの試合を休止するなどの運用を行う。</p> <p>工事期間中並びに工事完成後においても、施設によるアユモドキ等の自然環境への影響を監視するモニタリング調査を継続し、専門家の助言・指導を得ながら生息環境の保全を図る。</p> <p>太陽光発電設備の導入やLED照明など低電力消費設備を採用する。</p>	4
	地形・地質	○			3
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種	○			4
	生態系	○			3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	<p>施工地周辺には既設市街地が隣接し、また新たな市街地が形成されるため、建設工事中や管理運営時における騒音・振動、照明等による影響を最小化する必要がある。</p> <p>工事で発生する土砂は有効利用に努め、場外搬出等を抑制する必要がある。</p>	<p>工事中の騒音・振動を抑えた工法を採用する。</p> <p>音や光による環境への影響を極力抑える施設にするとともに、施設の運用や維持管理においても影響を極力抑える。</p> <p>亀岡駅北土地区画整理事業施行者と調整し、場外搬出等を抑制する。</p>	3
	水環境・水循環	○			3
	大気汚染				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			2
	廃棄物・リサイクル	○			3
	科学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					

地域個性・文化環境	景観	○	亀岡市の都市計画形成地区に追加指定される予定の区域であり、スタジアムがまちなみや周辺環境と調和しランドマークとなる景観を形成する必要がある。	高さを抑え、屋根形状を工夫するなどにより、周辺の山河の風景やまちなみに調和した意匠や色彩を採用する。	4
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載し、「総合評価」欄には各環境評価を踏まえ、工事全体の環境配慮を自己評価し記載する。

(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行事	・地域の伝統的な行事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。